

物品等の新たな専決調達事務処理等に関する事業者向けアンケートの実施（案）

1. 目的

物品等の新たな専決調達事務処理（以下「新たな事務処理」）の当事者でもある事業者の方に対して、新たな事務処理に対するご意見や改善点、外部通報制度等の再発防止策に関するご意見、さらには物品等の調達事務に関してご提案等いただき、経理適正化外部検証委員会の提言に生かすため。

2. 対象事業者（予定）

新たな事務処理に関して一定の取引実績のある事業者
※調達金額等に基づき事業者を選定（予定では数百社）

3. 調査方法

調査項目を記載した調査票を対象事業者に対して郵送で送付し、回答を作成いただき F A X 等で返送いただく。

4. 主な調査項目

①新たな事務処理の浸透度や改善点、②不適正な経理処理に関する外部通報制度や会計事務に関する特別内部検査に対するご意見、③調達事務に関する市のルールの周知方法、④他団体と比較した改善案などを中心に 12 項目を調査予定

物品等の新たな専決調達事務処理等に関する事業者向けアンケート質問項目（素案）

1. 物品等の新たな専決調達事務処理（以下「新たな事務処理」）についてお尋ねします。

（1）新たな事務処理に関する以下のルールをご存知ですか（複数回答）。

- ①課長等の決裁印のある発注書による発注（口頭発注の禁止）
- ②市標準様式の「見積書」「納品書」が廃止され、任意様式となったこと。
- ③業者の方々の任意様式の「納品書」を利用して納品検査を実施していること。
- ④記載事項が未記載の「見積書」「納品書」「請求書」の受領を禁止していること。
- ⑤新たに「請書」の様式が策定されたこと。
- ⑥全く知らない。

（2）請書を提出したことがありますか。

- ①ある。
- ②ない。

（3）新たな事務処理は従来の事務処理（市標準様式の見積書、納品書、請求書による手続）と比べて業務量や負担が増えたと思いますか。

- ①増えたと思う。
- ②変わらないと思う。
- ③減ったと思う。

（4）新たな事務処理を改善すべき点がありますか。改善すべきだと思われる場合は改善すべき点についても記載をお願いします。

- ①ある。
〈改善すべき点の記載〉
- ②無い。

2. 不適正な経理処理に関する外部通報制度についてお伺いします。

（1）不適正な経理処理に関する外部通報制度をご存じですか。

- ①知っている。
- ②知らない。

（2）（2）で①を選択した場合、何でお知りになりましたか。

- ①職員を通じた説明
- ②平成22年8月31日に開催した事業者向けの説明会
- ③市役所ホームページ
- ④その他 〈記 載〉

3. 不適正経理の再発防止のため、今後、経理事務に関する内部調査の際に、取引台帳など貴社の帳簿類の写しのご提供をお願いする場合があります。

(1) ご協力いただけますか。

①協力する。

②条件によっては協力する。

③協力しない。

(2) (1) で②を選択された場合、その条件とは何ですか。調査対象所属の限定など具体的な記載をお願いします。

<記 載>

(3) (1) で③を選択された場合、その理由の記載をお願いします。

<記 載>

4. 新たな事務処理も含めた市の契約事務に関する情報発信方法について改善すべきだと思いますか。

(1) 改善すべきだと思いますか。

①思う。

②思わない。

(2) (1) で①と回答した場合、どのような方法でさせていただくのが最もわかりやすいですか。

①定期的な説明会の開催

②市役所ホームページ

③ダイレクトメール

④電子メール

⑤所属からの個別説明

⑥その他 <記 載>

5. 発注方法や物品調達において、他の納品先官庁や法人と比較し、神戸市が遅れていると思う点や取り組むべき点または参考とすべき点があればご提案ください。

<記 載>